

H24 年度熊本市食の安全安心・食育推進計画
アンケート結果(成果指標の状況等)【安全安心】

平成24年10月

熊本市

【食の安全安心編】

成果指標（安全安心）

有意差があるといえるもの
改善: + 改悪: -

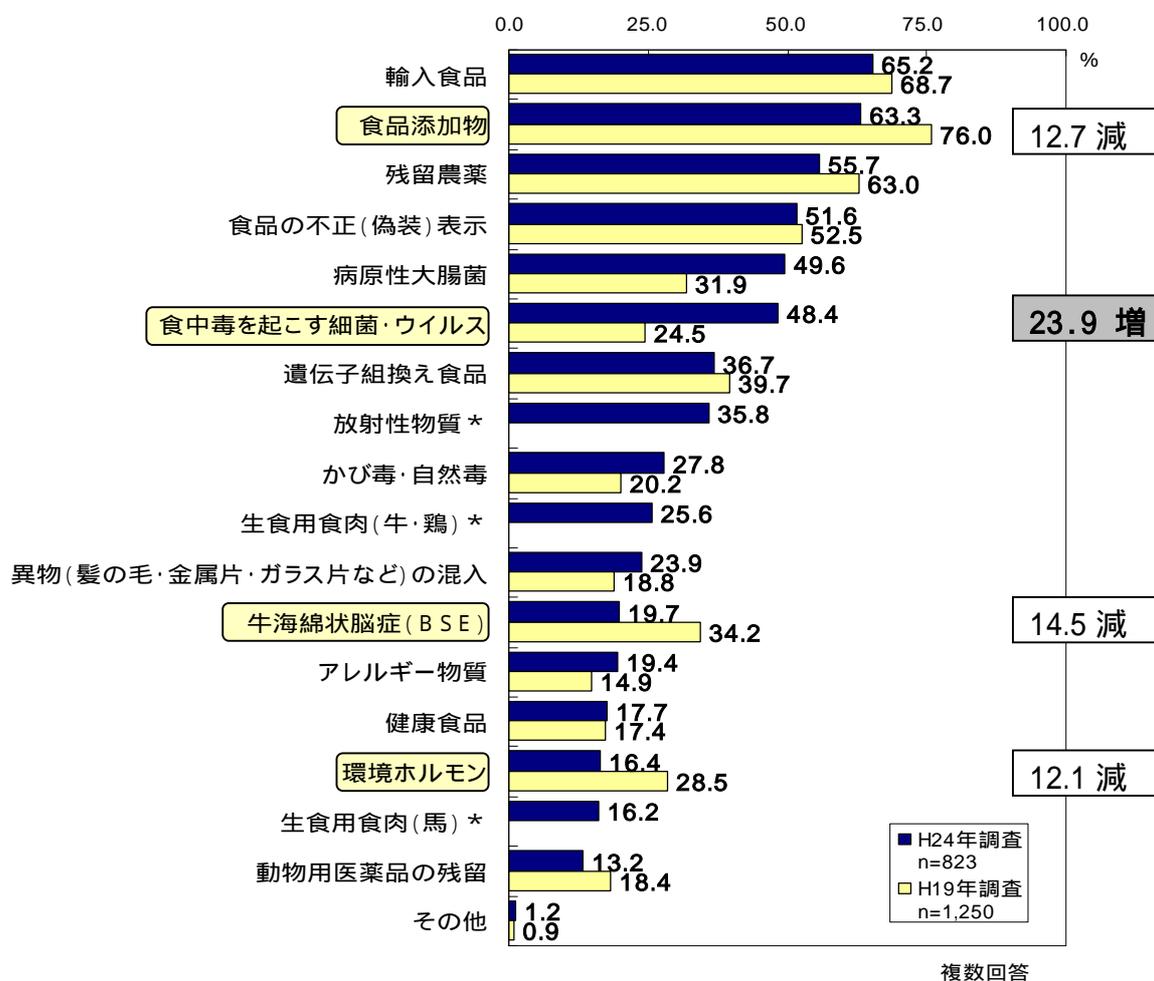
| 項 目 | | H19年 | H24年実績 | H24年目標 | | |
|-----------------|---------------------------------|-------|--------|--------|-------|----|
| 食の安全性・安心感に関する指標 | 「残留農薬」について不安を感じる市民の割合 | 63.0% | 55.7% | 50% | 7.3減 | + |
| | 「食品添加物」について不安を感じる市民の割合 | 76.0% | 63.3% | 65% | 12.7減 | 達成 |
| | 「食品の不正(偽装)表示」について不安を感じる市民の割合 | 52.5% | 51.6% | 40% | 0.9減 | + |
| | 「輸入食品」について不安を感じる市民の割合 | 68.7% | 65.2% | 55% | 3.5減 | + |
| | 食品の安全性について不安を感じる市民の割合 | 77.2% | 70.0% | 65% | 0.2減 | + |
| 市民の意識行動に関する指標 | 食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民の割合 | 9.6% | 8.9% | 15% | 0.7減 | - |
| | 食品を購入するたびに表示を確認している市民の割合 | 46.7% | 40.2% | 55% | 6.5減 | - |
| | 食事・食品等に関する知識や情報を公的機関から得ている市民の割合 | 5.8% | 5.4% | 10% | 0.4減 | - |
| | 食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合 | 49.7% | 49.6% | 60% | 0.1減 | - |

(成果指標に準じる指標)

| | | | |
|-------------------------------|------|------|-----|
| 食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民の割合 | 9.6% | 8.9% | 15% |
|-------------------------------|------|------|-----|

食品の安全性に関してどんなことに不安を感じているのか。

(食の安全に不安を感じるもの -15歳以上-)



【考察】

平成19年に比べて、大きく変動があったものとしては、23.9ポイント増になった「食中毒を起こす細菌・ウイルス」があげられ、「食品添加物(12.7)」や「BSE(14.5)」、「環境ホルモン(12.1)」については大きく減少した。

平成19年から今回のアンケートに至るまで、依然として不安を感じている項目は、「輸入食品」が最も多く、5割以上の方が不安を感じている項目は、「食品添加物」、「残留農薬」、「食品の不正(偽装)表示」であった。

特に増加した項目と不安を感じている割合の多い項目については、今後の取り組みの充実を図る必要があると思われる。

生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保 (P17)

平成 23 年 4 月にユッケ集団食中毒事件が起こり、生食用食肉の安全性が社会問題にまで発展したこともあり、食品の安全性についての関心は高まっている。(1) 生産段階における食品の安全性の確保、(2) 製造、加工、流通・販売の各段階における食品の安全性の確保、(3) 食品などの検査などでは、「残留農薬」や「食品添加物」への不安感は改善されている傾向にあるが、「食品の不正(偽装)表示」や「輸入食品」への不安感は払拭されていない。(4) 消費段階における食品の安全性の確保、では市民参加は進んでいないことが分かった。

(1) 生産段階における食品の安全性の確保

「残留農薬」に不安を感じている市民の割合は減少し、改善されていることが分かった。しかし、市民の 5 割以上がまだ不安を感じているため、今後も生産段階における食品の安全性の確保に対する取り組みを進める必要がある。

【成果指標 1】平成 24 年調査(以後「今回調査」)では、「残留農薬」に不安を感じると答えたのは 55.7%で、同 19 年調査より 7.3 ポイント減と改善がみられた。目標の 50%には 5.7 ポイント及ばなかった。(p17)

| 項 目 | (H19年) | (H24年・実績) | (H24年・目標) |
|-----------------------|--------|-----------|-----------|
| 「残留農薬」について不安を感じる市民の割合 | 63.0% | 55.7% | 50% |

15 歳以上の回答者で、「残留農薬」を選択した人の割合
誤差率 5%の水準(95%の信頼度)で有意差があると認められる(H19年 H24年)

(2) 製造、加工、流通・販売の各段階における食品の安全性の確保

「『食品添加物』について不安を感じる市民の割合」については改善が進んでいる。一方、「『食品の不正(偽装)表示』について不安を感じる市民の割合」「『輸入食品』について不安を感じる市民の割合」については、平成 19 年調査から改善されていない。中国産食品への不信感や食品の不正表示・産地偽装等に対する不安感が考えられる。引き続き、製造、加工、流通・販売の各段階における食品の安全性の確保や意識啓発のための取り組みに力を入れていく必要がある。

【成果指標 2】今回調査では、63.3%が不安を感じると回答。平成 19 年調査と比較すると、12.7 ポイント減と改善が進んでいることがうかがえる。目標値 65%に対し 1.7 ポイント上回った。(p19)

| 項 目 | (H19年) | (H24年・実績) | (H24年・目標) |
|------------------------|--------|-----------|-----------|
| 「食品添加物」について不安を感じる市民の割合 | 76.0% | 63.3% | 65% |

15 歳以上の回答者で、「食品添加物」を選択した人の割合
誤差率 5%の水準（95%の信頼度）で有意差があると認められる（H19年 H24年）

【成果指標 3】今回調査では、51.6%が不安を感じるとしている。平成 19 年調査 52.5%との比較では 0.9 ポイント減にとどまった。目標値 40%とは 11.6 ポイントの差がある。（p19）

| 項 目 | (H19年) | (H24年・実績) | (H24年・目標) |
|------------------------------|--------|-----------|-----------|
| 「食品の不正（偽装）表示」について不安を感じる市民の割合 | 52.5% | 51.6% | 40% |

15 歳以上の回答者で、「食品の不正（偽装）表示」を選択した人の割合

【成果指標 4】今回調査では 65.2%が不安を感じるとし、平成 19 年調査と比較すると 3.5 ポイント減少した。目標値とは 10.2 ポイントの差がある。（p19）

| 項 目 | (H19年) | (H24年・実績) | (H24年・目標) |
|-----------------------|--------|-----------|-----------|
| 「輸入食品」について不安を感じる市民の割合 | 68.7% | 65.2% | 55% |

15 歳以上の回答者で、「輸入食品」を選択した人の割合

（ 3 ） 食品などの検査

「『残留農薬』について不安を感じる市民の割合」「『食品添加物』について不安を感じる市民の割合」では、平成 19 年調査より不安を感じる市民の割合は減少している。特に「『食品添加物』について不安を感じる市民の割合」においては目標を達成した。一方、「『輸入食品』について不安を感じる市民の割合」については、平成 19 年調査から改善されていない。中国産食品への不信感や食品の不正表示・産地偽装等に対する不安感が考えられる。安全・安心な食生活のため、食品検査の徹底が求められる。

【成果指標 1】「残留農薬」について不安を感じる市民の割合(再掲)

【成果指標 2】「食品添加物」について不安を感じる市民の割合(再掲)

【成果指標 3】「輸入食品」について不安を感じる市民の割合(再掲)

（ 4 ） 消費段階における食品の安全性の確保

今回調査では、平成 19 年調査より市民参加の割合が減少しており、市民の「食品の安全性や食品衛生に関する活動」の低下がうかがえる。また、「食品を購入するたびに

表示を確認している市民の割合」も、平成 19 年調査と比べ減少している。市民参加の活発化が今後の課題として残っている。

【成果指標 1】「残留農薬」について不安を感じる市民の割合(再掲)

【成果指標 2】「食品添加物」について不安を感じる市民の割合(再掲)

【成果指標 3】「食品の不正(偽装)表示」について不安を感じる市民の割合(再掲)

【成果指標 4】「輸入食品」について不安を感じる市民の割合(再掲)

【成果指標 5】今回調査では、8.9%の熊本市民が活動に参加していると回答。平成 19 年調査より 0.7 ポイント減の結果だった。目標値とは 6.1 ポイントの差がある。(p20)

| 項 目 | (H19年) | (H24年・実績) | (H24年・目標) |
|-------------------------------|--------|-----------|-----------|
| 食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民の割合 | 9.6% | 8.9% | 15% |

「週に 1 回程度」+「月に 1~2 回程度」+「年に数回程度」を選択した人の割合

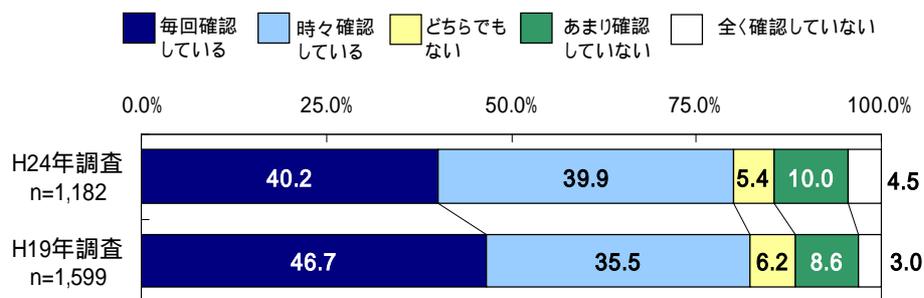
【成果指標 6】今回調査では、「表示を確認している」人の割合は 40.2%で、平成 19 年調査より 6.5 ポイント減少した。目標値 55%には 14.8 ポイント及ばなかった。(P26)

| 項 目 | (H19年) | (H24年・実績) | (H24年・目標) |
|--------------------------|--------|-----------|-----------|
| 食品を購入するたびに表示を確認している市民の割合 | 46.7% | 40.2% | 55% |

15 歳以上の回答者で、「毎回確認している」を選択した人の割合
誤差率 5%の水準(95%の信頼度)で有意差があると認められる(H19年 H24年)

しかしながら、表示を時々確認している人を含めると以下の表になる。

食品を購入する際の表示確認の有無 -15 歳以上-



今回調査と平成 19 年調査を比較すると、「毎回確認している」は 6.5 ポイント減、「時々確認している」は 4.4 ポイント増となった。「毎回確認している」と「時々確認

している」を合計すると、今回調査は 80.1%、平成 19 年調査は 82.2%で、2.1 ポイント減っている。

【考察】

の成果指標において、【成果指標 5】「食品添加物」に不安を感じている市民の割合」は目標が達成され、ほとんどの項目で改善が見られた。しかし、全ての項目の目標達成を目指してこれからも、各種取り組みのさらなる充実や実施の徹底を図る必要があると思われる。

熊本市独自の食品衛生の確保 (P32)

「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は減少しており、改善が進んでいることが分かった。しかし、依然として市民の7割ほどが「食品の安全性」に不安を感じており、その解消のためにも熊本市独自の食品衛生の確保は今後の課題として残る。

(1) 熊本市版食品衛生管理の普及と実践

「食品の安全性について不安を感じる割合」は減少しており、改善が進んでいるが、依然として市民の7割ほどが不安を感じている。また、熊本市が「食品の製造販売施設等の監視や食品の検査」を行っていることを、「知っている」と答えた市民はほぼ半数にとどまった。特に、年齢が低いほど、「知らない」傾向にあり、若年層の認知度を高める必要性がうかがえる。

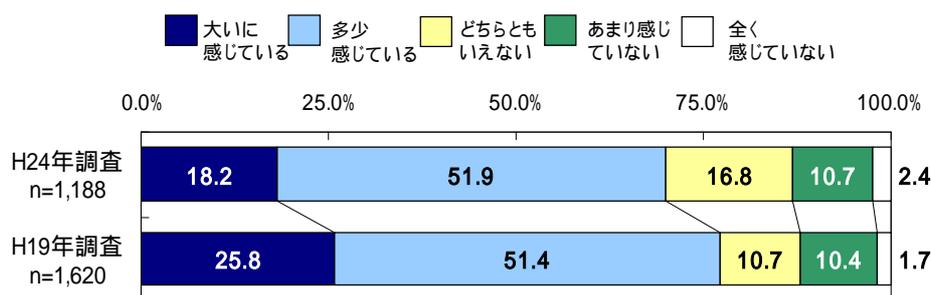
【成果指標7】今回調査では、「不安を感じる」と回答したのは70.0%で、平成19年調査より7.2ポイント減となった。目標値65%とは5ポイントの差がある。(P32)

| 項目 | (H19年) | (H24年・実績) | (H24年・目標) |
|-----------------------|--------|-----------|-----------|
| 食品の安全性について不安を感じる市民の割合 | 77.2% | 70.0% | 65% |

15歳以上の回答者で、「大いに感じている」+「多少感じている」を選択した人の割合
誤差率5%の水準(95%の信頼度)で有意差があると認められる(H19年 H24年)

なお、「大いに感じている」、「多少感じている」人を含む結果は以下の表になる。

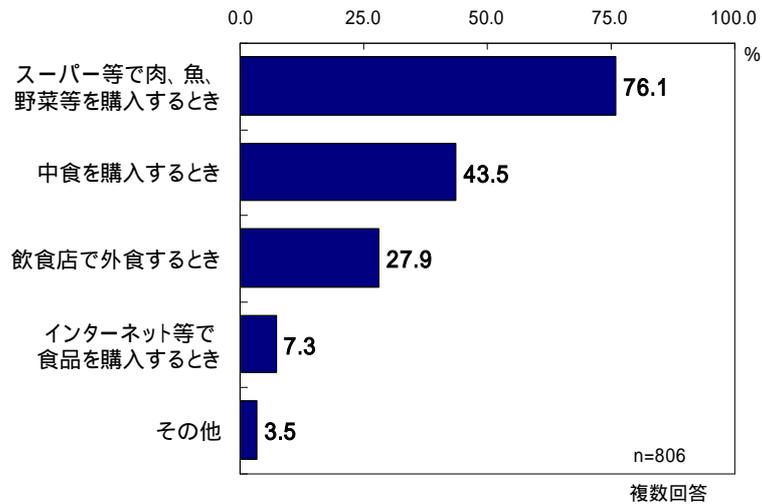
食品の安全に関する不安度合い -15歳以上-



『感じている』
(「大いに感じている」+「多少感じている」)

今回調査では「多少感じている」(51.9%)が一番高い比率を示し、次いで「大いに感じている」(18.2%)だった。これらを合わせた、不安を『感じている』は7割ほどとなった。平成19年調査では『感じている』は77.2%だったので、今回調査と比較すると7.1ポイント減少している。

食品の安全について不安を感じる時 -15歳以上-



不安を感じる比率がダントツで高いのは「スーパー等で肉、魚、野菜等を購入するとき」の76.1%、次いで「中食を購入するとき」43.5%。「インターネット等で食品を購入するとき」が最も低く7.3%だった。

(2) 食品の大量取扱業者との情報の共有

「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は改善されてはいるが、依然として市民の7割が不安を感じている。行政、市場、大型量販店間の情報の共有による食品の安全性の確保に向けた取り組みの推進が必要となっている。

【成果指標7】「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」(再掲)

(3) 熊本の食に関する文化や製品の振興に向けた安全性の確保

「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は改善されてはいるが、依然として市民の7割が不安を感じている。熊本市は食の安全・安心の確保の取り組みを進めるとともに、その情報を市民や全国に提供していくことが、熊本の食に関する製品の振興に向けて必要となっている。

【成果指標7】「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」(再掲)

【考察】

の成果指標である【成果指標 7】「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は目標達成はできなかったものの、一定の改善が見られており、これからも達成を目指して各取り組みのさらなる充実や実施の徹底を図る必要があると思われる。

国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携 (P40)

「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は7割に上り、食品の安全確保のためには、国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携が欠かせない。

(1) 健康危機管理体制の充実及び強化

「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は7割に上る。市民の健康に直結する食品の安全性を向上するためには、健康危機管理態勢の充実及び強化が必要となっている。

【成果指標7】「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」(再掲)

(2) 食品の安全確保のための連携

「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は7割に上る。また、7割を超える市民が、「スーパー等で肉、魚、野菜等を購入するとき」に食品の安全性に不安を持っており、食品関係機関との連携が重要となっている。

【成果指標7】「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」(再掲)

【考察】

の成果指標である【成果指標7】「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は、一定の改善が見られており、これからも各種連携の取り組み進めていく必要があると思われる。

消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の 確立と推進 (P34)

食の安全性についての市民の不安感は強く、(1) 市民意見の施策への反映、(2) 食や健康被害に関する情報提供の充実、(3) 食に関する相談窓口の充実、を通じて消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進に取り組み、食の安全性を高めることが重要になっている。

(1) 市民意見の施策への反映

「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は改善されてはいるが、依然として市民の7割が不安を感じている。市民の意見を食品安全に関する施策に反映させるための取り組みが必要となっている。

【成果指標7】「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」(再掲)

(2) 食や健康被害に関する情報提供の充実

「情報を公的機関から得ている市民の割合」は改善されていない。一方、市民が情報を得る手段として「インターネット」の活用が増えていることが調査結果からうかがえる。「熊本市のホームページ」による情報提供や情報収集の活発化が期待される。

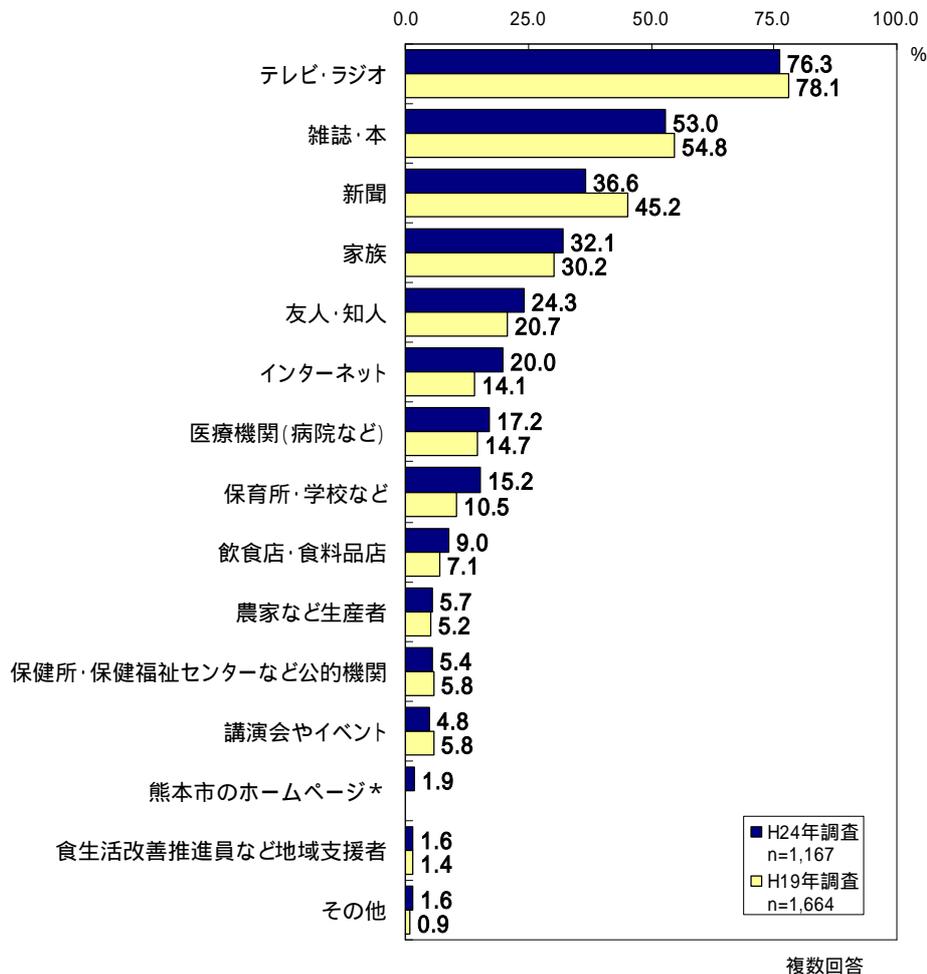
【成果指標7】「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」(再掲)

【成果指標8】今回調査では5.4%で、平成19年調査と比べて0.4ポイント減っている。目標値10%とは4.6ポイントの差となった。(P41)

| 項目 | (H19年) | (H24年・実績) | (H24年・目標) |
|---------------------------------|--------|-----------|-----------|
| 食事・食品等に関する知識や情報を公的機関から得ている市民の割合 | 5.8% | 5.4% | 10% |

15歳以上の回答者で、「保健所・保健福祉センターなど公的機関」を選択した人の割合

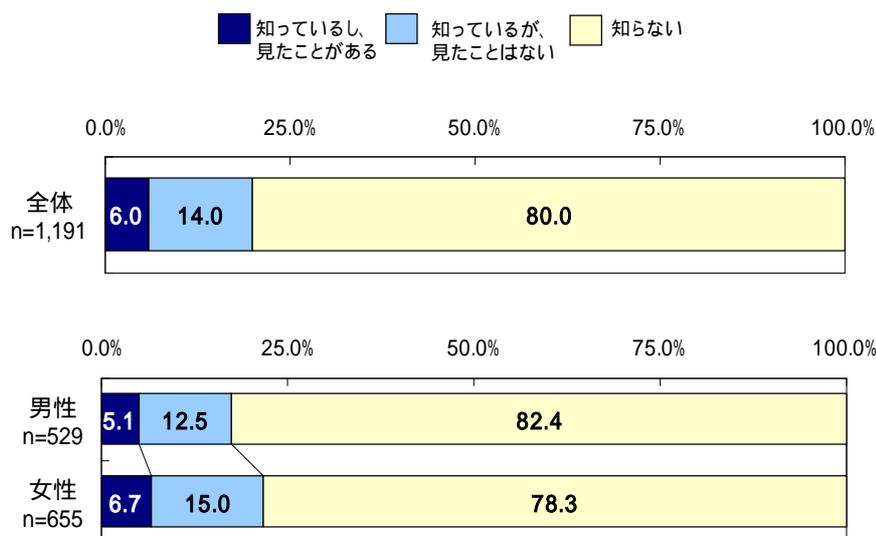
栄養や食事・食品関連情報の認知経路 -15歳以上-



*は H24 年調査より追加した選択肢

今回調査で比率が最も高かったのは「テレビ・ラジオ」(76.3%)、次いで「雑誌・本」(53.0%)、「新聞」(36.6%)の順だった。平成19年調査と比較すると、トップは同じく「テレビ・ラジオ」だが1.8ポイント減、2位「雑誌・本」は1.8ポイント減、3位「新聞」は8.6ポイント減と、トップ3は減少している。逆に「インターネット」(20.0%)の5.9ポイント増、「保育所・学校など」(15.2%)の4.7ポイント増が目立っている。

くまもとの食のひろばの認知度 -15歳以上-



「知っているし、見たことがある」が6.0%、「知っているが見たことはない」が14.0%で、合わせて20.0%にとどまった。「性別」では男性より女性のほうがより認知している。

(3) 食に関する相談窓口の充実

「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は7割に上り、市民の不安を解消するためには、食に関する相談窓口の充実を図ることが求められている。

【成果指標7】「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」(再掲)

【考察】

の成果指標である【成果指標7】「食品の安全性について不安を感じる市民の割合」は、一定の改善が見られているものの、【成果指標8】「食事・食品等に関する知識や情報を公的機関から得ている市民の割合」に、改善が見られておらず、これからも達成を目指して、一層各取り組みのさらなる充実や実施の徹底を図る必要があると思われる。特に食育部分を含め、くまもとの食のひろばホームページの認知度向上が課題と思われる。

食育を通じた食の安全・安心の確保 (P52)

「食育への関心」がある人ほど「食品の安全性に関する知識があると思う割合」が高いという調査結果から、食育の推進と食の安全・安心の確保との関連性がみえる。(P52)

(1) 食の安全性や栄養等に関する理解の促進

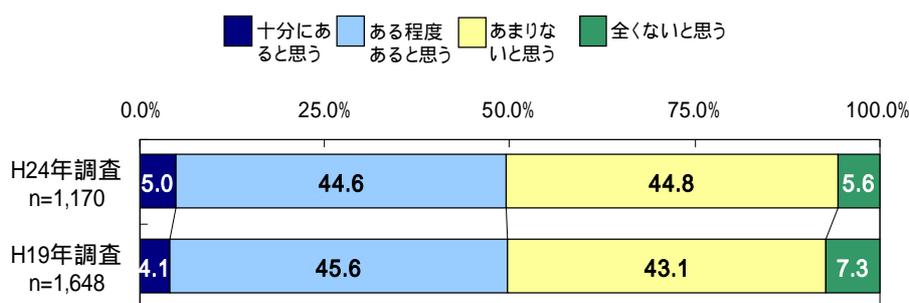
「食品の安全性に関する知識があると思う割合」は平成19年調査のときとほぼ同じで理解の促進は進んでいない。特に、「青年期」「高校生期」の「知識がないと思う」の比率が高く、若い年齢層への食育の推進が重要となっている。

【成果指標9】今回調査では『知識がある』と回答したのは49.6%で、平成19年調査より0.1ポイント減と横ばいとなった。目標値60%とは10.4ポイントの差がある。(p52)

| 項目 | (H19年) | (H24年・実績) | (H24年・目標) |
|-------------------------|--------|-----------|-----------|
| 食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合 | 49.7% | 49.6% | 60% |

15歳以上の回答者で、「十分にあると思う」+「ある程度あると思う」を選択した人の割合

食品の安全性に関する知識の有無 -15歳以上-

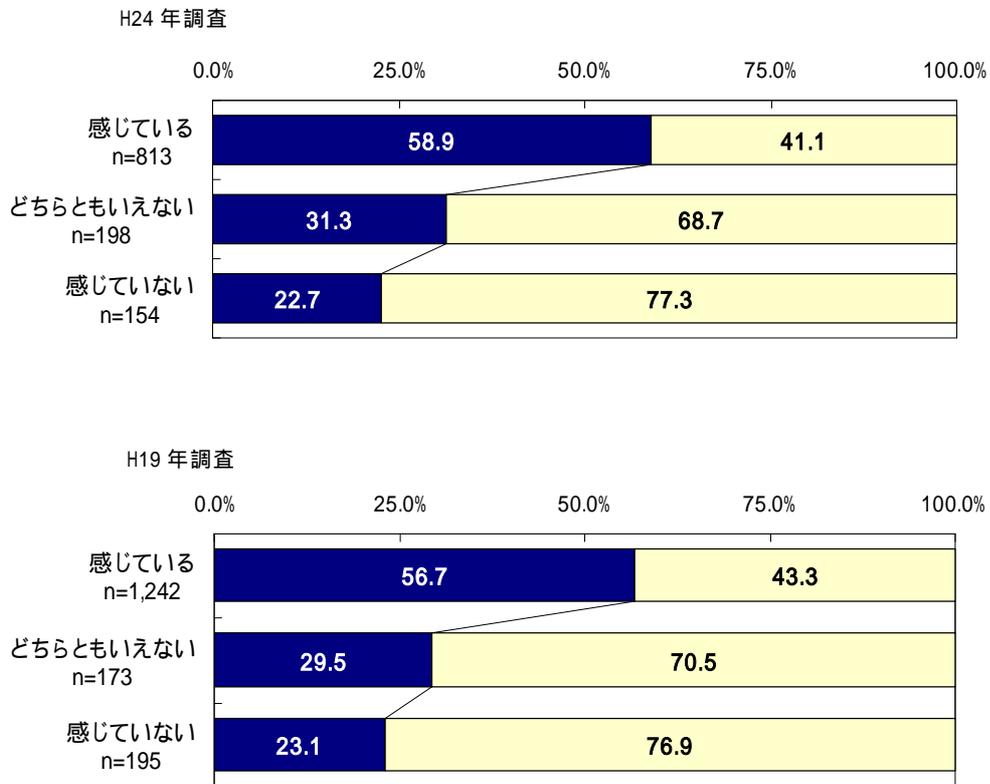


今回調査と平成19年調査を比較すると、「十分あると思う」は0.9ポイント増えている。逆に「全くないと思う」は1.7ポイント減少している。

< 食品の安全性への知識の有無 >

『あると思う』 『ないと思う』

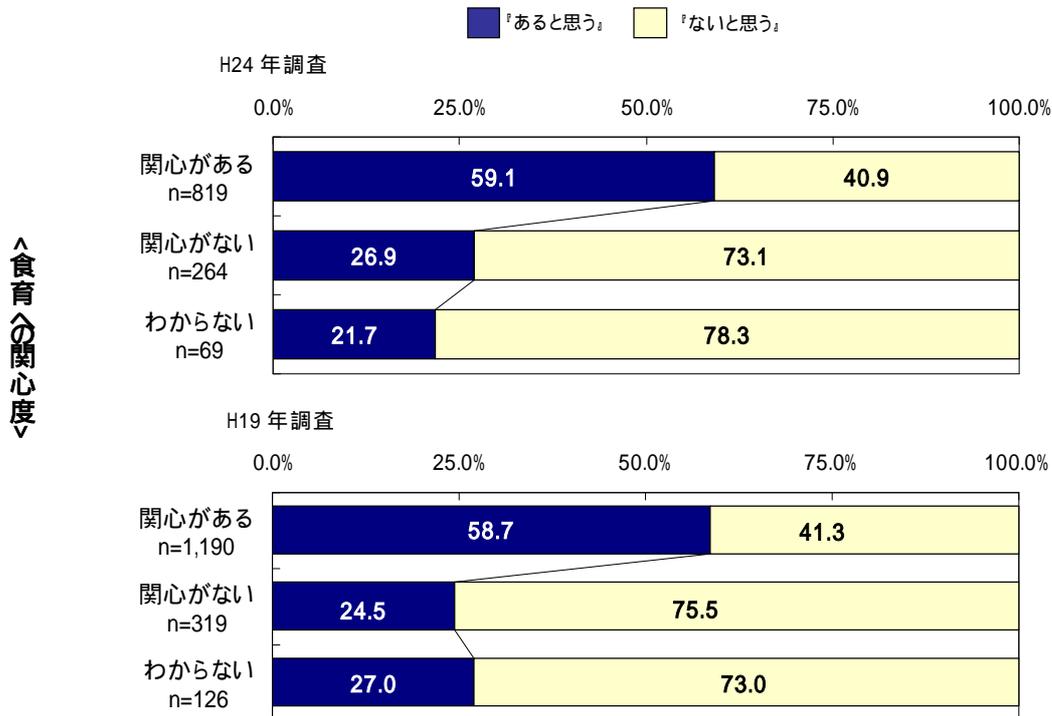
食品の安全に関する不安



『感じている』は「大いに感じている」+「多少感じている」
 『感じていない』は「あまり感じていない」+「全く感じていない」

「食品の安全に関する不安」との関係でみると、今回調査では食品の安全性に関する不安を『感じている』人の58.9%が、食品の安全性への知識が『あると思う』と回答し、『感じていない』人の22.7%を36.2ポイント上回った。「食品の安全に関する不安」と「食品の安全性への知識の有無」は関連性が強い。また、『感じていない』人で知識が『ないと思う』人は77.3%と8割近くとなった。平成19年調査と比べると、食品の安全性に関する不安を『感じている』人で『あると思う』人は2.2ポイント増、『感じていない』人で『あると思う』人は0.4ポイント減となった。

< 食品の安全性への知識の有無 >



食育に『関心がある』は「関心がある」+「どちらかといえば関心がある」、
『関心がない』は「関心がない」+「どちらかといえば関心がない」

「食育への関心度」との関係を見ると、『関心がある』人の 59.1%が、知識が『あると思う』と答え、『関心がない』人の 26.9%を 32.2 ポイント上回った。「食育への関心」と「食品の安全性への知識の有無」との関連性は強い。平成 19 年調査と比較すると、『関心がある』人は『あると思う』が 0.4 ポイント増、『関心がない』人も『あると思う』が 2.4 ポイント増となった。

【考察】

の成果指標である【成果指標 9】「食品の安全性に関する知識があると思う市民」の割合は改善が見られていない。しかし、本指標は食の安全・安心、食育との関連があるため、達成を目指してこれからも各取り組みのさらなる充実や実施の徹底を図る必要があると思われる。

【今後の対応】

このように、1つの成果指標以外は、平成24年の目標値を達成することはできませんでした。しかし、ほとんどの成果指標において、計画策定当初と比較すると改善は見られたため、第1次推進計画の方向性等は妥当であったと思われます。なお、改善が見られなかった成果指標に関しては、更なるリスクコミュニケーションの充実を図ることで改善が期待できます。

よって、第2次推進計画策定にあたっては、「食の安全安心の確保」に関しては、中間年の見直しを含めた第1次推進計画を内容等を継続しつつ、目標達成のための追加・強化・見直すべき事項を検討して計画に反映させることが必要です。目標の達成に向け、食品等事業者の自主衛生管理の取組支援や行政の監視指導による食品の安全確保だけではなく、市民への食品の安全性に関する情報を更に分かり易く・正確で迅速なものになるように努め、食の安全・安心を市民の方に体験していただく取組の充実を図っていきます。